

令和2年度老人保健健康増進等事業
介護保険施設等実地指導マニュアルの在り方に関する調査研究（概要）

【目的】

介護現場では人手不足が深刻であり、事務的な負担軽減が急務であることに加え、自治体においても総合事業の開始や介護保険事業所数の増加など、職員の負担は年々増加している。そこで国は令和元年5月に「介護保険施設等に対する実地指導の標準化・効率化等の運用指針について」を発表、実地指導の効率性を向上させ、より多くの実地指導を行うことで事業所の質の担保につなげることとし、令和元年度には全国の自治体に対して質問紙調査を行い、全国の自治体における実地指導の実態を把握し、実地指導の効率化に向けた論点整理を行うなどマニュアル化に向けた検討を行っている。

こういった先行研究を参考に、実地指導の頻度ならびに効率化に向けた取組に関する自治体の意見収集に関する全国調査を行うとともに、全国実地指導マニュアル案を作成し、自治体職員ならびに介護保険事業所職員の事務負担を軽減するための方策を検討し、頻度の高い実地指導の実施により、介護保険事業所のサービスの質の向上を目指すこととした。

【事業概要】

1) 検討委員会の設置

実地指導の効率化に向けた新たなマニュアルの検討を行うため、有識者、社会福祉法人専務理事、医療法人財団理事長、ならびに自治体職員2名の計5名からなる検討委員会を立ち上げ、年2回程度の委員会を通じ、新たなマニュアル案の検討を行った。

2) ワーキング委員会の設置

全国調査の質問項目の検討、ならびに新たなマニュアルに掲載する内容について情報収集、意見交換を行うためのワーキング委員会を設置した。委員は自治体職員2名と訪問系サービスの全国展開を行っている株式会社業務推進部長、ならびに小規模の居住系サービスを運営している会社の執行役員部長、計4名である。

なお、1)、2)の委員会を開催するにあたり、新型コロナウイルス感染症対策として、東京駅近くにある広めの会場を利用するとともに、ウェブ会議システムを用い、ハイブリッド形式にて開催した。また、メールを活用した意見収集を行った。

3) 全国調査の実施

全国の自治体に対し、実地指導の実施頻度の実態と理想とする頻度、新規指定事業所への実地指導の実施頻度の実態と理想とする頻度を把握するとともに、国の社会保障審議会介護保険部会「介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会」における意見や実地指導の頻度や効率的実施に向けた意見、ならびに実地指導・集団指導に対する新型コロナウイルス感染症対策について収集すべく、質問紙調査を実施した。調査時期は令和3年1月19日(火)～2月22日(月)で、対象は全国の自治体(都道府県、政令市、中核市、一般市町村)である。

4) 聞き取り調査の実施

実地指導ならびに集団指導の効率的実施を行っている自治体、ならびに先駆的取組を行っている下記の自治体の事例を参考にすべく聞き取り調査を行った。

- 青森県青森市:集団指導の効果的開催
- 北海道川上郡標茶町:集団指導と包括ケア会議を活用し、事業所に情報提供
- 愛知県豊田市:事務受託法人に実地指導を委託

5) 新しいマニュアルの作成

昨年度の調査結果ならびに今年度実施した全国調査の結果を踏まえ、検討委員会ならびにワーキング委員会での議論、検討を基に、事務局にて新しいマニュアル案を作成し、検討委員会ならびにワーキング委員会の委員より意見を収集した。なお、当初は全国の自治体を対象にグループインタビューを予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。

【結果】

質問紙調査の結果、実地指導の実際の頻度はサービス種別に関わらず「6年に1回程度(指定期間内に1回)」と回答した自治体が50%程度であった反面、理想の頻度としては、すべてのサービスにおいて「2～3年に1回程度」と回答した自治体が最も多かった。また、新規指定事業所を対象とした実地指導は、「指定後2～3年以内に実施」と回答した自治体が最も多かった。さらに、国の専門委員会の意見ならびに昨年度までの調査研究で挙げた実地指導の効率的実施に向けた意見については、多くの項目において「大変そう思う」「まあそう思う」という回答であった。また、標準確認項目・標準確認文書を使って実地指導を行っている自治体の割合は61.8%と半数を超え、その効果として確認項目の明確化や、時間短縮、確認する文書の削減を感じている自治体が多かった。しかし、実地指導の実施件数の増加や頻度については効果を感じている自治体は少なかった。さらに、新型コロナウイルス感染症への対策として、集団指導については多くの自治体において集合形式の開催を中止し、書類の送付や動画配信等で行ったとのことであった。また、実地指導においても、調査結果にあるように、中止もしくは延期した自治体が3分の1程度あり、訪問数を減らしたり、電話やウェブ会議システムの活用、書類の提出等、様々な工夫をして実施した自治体が多かった。

聞き取り調査として、青森市は毎年3月に集団指導を実施し、法改正や報酬改定等の情報をいち早く届け、事業所が翌年度に備えるよう支援していること、標茶町は人口が7.4千人と全国でも特に小規模な自治体であるが、毎年集団指導・実地指導を定期的に行っている他、2か月に1回開催している包括ケア会議において、必要な情報を提供していること、豊田市は事務受託法人への実地指導の委託を行っており、その流れを確認した。

これらの調査結果、ならびに平成29年度から実施した全国調査、聞き取り調査の結果を元に、実地指導のマニュアル案を作成し、実地指導と集団指導のポイントについて整理をした。今後は実地指導にかかる時間や職員数を見直すなどして効率化を図るとともに、標準確認項目・標準確認文書の活用により的を絞った指導を行い、もし不正が疑われるようであれば、監査に切り替え、徹底して確認する、という流れを定着させていくべきであろう。あわせて、集団指導を活用し、最新情報の提供や優良事例の紹介等を行うことで、事業所の適正な運営を支援することも重要である。集団指導・実地指導は「事業所育成」のために実施するものであり、自治体の指導担当者はそのことを常に留意し、日頃から事業所が適切な運営ができるよう、わかりやすい情報提供を心掛けていくことが重要であろう。